

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2008-264536(P2008-264536A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2008-102981(P2008-102981)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

G 0 1 R 33/385 (2006.01)

G 0 1 R 33/389 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 6 0

A 6 1 B 5/05 3 4 0

G 0 1 N 24/06 5 1 0 Y

G 0 1 N 24/06 5 3 0 R

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月3日(2012.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

磁気共鳴撮像(MRI)システムの傾斜コイルアセンブリ(50)を冷却するためのシステムであって、

複数の導体を規定するとともに、その各々が該複数の導体の周回間に配置される複数の中間周回チャンネル(78、76)を規定する導体のパターンを備えた第1の表面を有する傾斜コイル(70、74)と、

前記中間周回チャンネル(78、76)を封止するために前記傾斜コイル(70、74)の前記導体のパターンの第1の表面に付着させた封止層(68、72)と、

前記中間周回チャンネル(78、76)内に配置された冷却用流体と、
を含むシステム。

【請求項2】

前記傾斜コイル(70)はトランスバースY傾斜コイルである、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記傾斜コイル(74)はトランスバースX傾斜コイルである、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記傾斜コイルアセンブリ(50)は内側傾斜コイルアセンブリ(52)及び外側傾斜コイルアセンブリ(54)を含み、かつ該内側傾斜コイルアセンブリ(52)は傾斜コイル(70、74)、冷却用流体及び封止層(68、72)を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記封止層(68、72)はガラス-エポキシから製作されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項 6】

磁気共鳴撮像（MRI）システムの傾斜コイルアセンブリ（50）において、複数の導体を規定するとともに、該複数の導体の周回間にある複数の中間周回チャンネル（78、76）を規定する導体のパターンを備えた第1の表面を有する傾斜コイル（70、74）を冷却するための装置であつて、

前記傾斜コイル（70、74）の前記第1の表面の導体のパターンにより規定される複数の中間周回チャンネル（78、76）内に配置させた少なくとも1つの冷却用チューブ（82、84）を備える装置。

【請求項 7】

前記傾斜コイル（70）はトランスパースY傾斜コイルである、請求項6に記載の装置。

【請求項 8】

前記傾斜コイル（74）はトランスパースX傾斜コイルである、請求項6に記載の装置。

【請求項 9】

前記少なくとも1つの冷却用チューブ（82、84）は前記中間周回チャンネル（78、76）に対してエポキシを用いて結合されている、請求項6に記載の装置。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの冷却用チューブ（82、84）は薄壁の冷却用チューブである、請求項6に記載の装置。